

側として市民に大きなプレゼントをされたわけでございます。ことに、子供さんを抱える親にとっては、大きな安心感を得られたことは事実です。そして、昭和五十三年十一月、りっぱな健康センターが開設され、福生市民のみならず、日の出、五日市、あるいは瑞穂、羽村、秋川など、多くの人が福生休日診療を利用されてきました。健康センター開設ごあいさつの中で、「日本でもまれな休日診療である。このようなりっぱなセンターをつくってもらったからには、老人問題、そして夜間診療等の医療行政には、市とも話し合いながら懸命に取り組んでいくことに夜間診療は、近いうちにやるようになるでしょう。多くの人が、祝辞やら将来に向かってのお話がありました。行政と医師会が一体となって、休日診療開設の喜びというが、意気盛んな感じが伺われました。したがって、いままで福生市の医療行政の立ちおくれを一遍に取り戻した喜び、さらに、夜間診療開設も間近いのではないかとさえ思った次第です。いまだに実現できないことは、大変残念でございます。いま、東京都の夜間診療はあるわけですが、きょうは羽村町で、

あすは瑞穂町、なかなか市民に定着しません。ないよりはよいに決まっています。いま福生市民が夜間七時過ぎに子供が熱が出たという、多くは青梅の大門病院にお世話になるか、あるいは夜十時前の昭島の太陽子ども病院にお世話になるか、救急車を呼ぶ方法をとっておるわけです。救急車を呼ぶほどでもない、呼ぶのもちょっとあのピーポーが恥ずかしい気がする。そうかといって、翌日まではちょっと心配だというようなケースもかなりあると思います。

最近、羽村町で、町民アンケートで、夜間診療が欲しいが多く、町としても、医師会がためなら町で医者を雇って町民にこたえようと、強い姿勢をとろうとされたとも伺っております。福生の場合、そこまでなくても、医師会と話し合いでりっぱな休日診療所もできているわけですから、さらに医師会と話し合いを重ね、センターを利用しての福生市民が福生でいつでも安心して夜間診療を受けられるよう、一日も早く実現されることを強く願っています。

次に、市長公約実現に向かっての取り組みについてお尋ねいたします。

一つは、市長が一期目に公約として掲げられた西口再開発事業でございしますが、これは何としても将来に向けてやらなければならぬ大事な事業だと思えます。一つは、段階を経ていく方法もあるのではないかとありますが、市長は、あくまでも現在やろうとされている構想でいられるのか。

また、事業の見通しについてお尋ねいたします。

次に、駐車場の新設について、防衛の補助事業を受けてということでしょう。将来計画にも載せられ、すでに場所も検討されておられると思いますが、どこにどのくらいの収容台数を目標にされているのかお尋ねいたします。

これは設置場所と収容台数によっては、そして早くつくるか否かにより、西口再開発実施に向かつてのムードづくりにもなるし、また七夕祭りの発展にもつながると思うが、いかがですか。

市長は、七夕、桜祭り、ホテル祭りの充実をされると言われておりますが、七夕など、かなりの外人が見物、参加されています。因果関係か

らうけば、東京都が花火に三十万出していますが、花火の経費を見舞い金として防衛からもらうように交渉してはどうでしょうか。七夕、ホテル祭りなど充実についてお尋ねいたします。

次に、多摩川の水質浄化対策でございしますが、御承知のとおり、野火止の水が復活しました。本来、野火を防ぐためにつくったせきで、いまはその必要がないと思うのですが、みなで願いますれば、莫大な金をかけても流すようになる。ましてや、田すまでもなく多摩川は昔は清流で、魚がたくさんいて、市民の憩いの場所であつたわけです。水をとめ、魚を住めなくさせてしまい、市民の憩いの場を取り上げたのは、東京都です。これを自然に戻す方が先であり、自然環境保護の面からいっても、市長は積極的にかつ自信を持たれて取り組んでいただきたいと思えます。

その後経過はどうかをお尋ねいたしまして、私の一般質問といたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長（田村市郎君）

宮沢議員さんの一般質問に対してお答えいたします。

青少年問題については、教育委員会の方から御答弁をさせていただきます。よろしくお聞き取りいただきたいと思っております。

第二点の夜間診療制度についてお答えいたします。

御質問の夜間診療の開設につきまして、すでに御承知のように昭和五十四年に東京都が急病診療体制として、休日深夜診療事業を実施しましたが、昭和五十七年には市に移管され、引き続き事業を実施しております。この事業は、福生保健所管内の一市二町にある医療機関が交代制で行っております。ちなみに、昭和五十八年度に福生市内の医療機関で休日深夜診療を受けた方は、一回当たり三、四人ぐらゐとなっております。また、これらの実施と合わせて昭和五十七年度に行った施政世論調査報告書を見ましても、夜間や休日診療の充実、救急病院の拡充等の要望も多くなっております。今後、市民の方々が日々安心して生活できるよう考えていかなければなら

ないと思っております。

そこで、御質問の事業につきましては、平日の深夜診療事業になりますため、診療回数も多くなり、実施するとした場合にもいろいろと問題があると思いますが、福生市、医師会の協力を得なければなりませんので、医師会の先生方と十分協議を重ねていきたいと思っております。

前向きに検討していきたいと思っております。次に、市長の公約実現に向かっての取り組み方でございます。まず、西口の再開発の件でございますが、私の基本姿勢は、地元関係者の賛同を得て、何としても実現させたい。いや、むしろ当市のシンボルゾーンとして位置づけていくことからして、実施しなければならぬと考えております。

昭和五十七年十月以来、地元に対し基本計画並びに一部事業計画案を説明してきたところですが、昨今の経済情勢等も影響をいたしました。その反応に積極性が現在のところ余りありません。計画案は、以前にも申し上げましたとおり、あくまでも一つのたたき台であり

ます。各ブロックでまちづくりに向け検討していただき、テストとしての役割を立てさせていただいております。あの計画案を参考にして話がまとまりさえすれば、準備組合を結成して、各ブロックは、それぞれ基本計画、実施計画をそれなりのコンサルタントへ委託していくことになりました。そして、スムーズに進むことになれば、組合設立の認可を得て事業実施という順序になるわけであります。

しかしながら、これがなかなか醸成していかないのが現状であります。ただ、昨年十一月から道路、駅前広場等の公共施設計画に限り、全体としてあの計画案でいかどうかをきちんと決めていただき、よいといとなれば早々に都市計画決定をしておくことが必要であると思っておりますので、よく検討していただいているところでございます。

いずれにいたしましても、実施に向け努力をしていく方針でございます。もうしばらく見守っていただきたいと存じます。今回の組織改正でも利向きに対処いたしましたところでございます。

次に、駐車場の設置についてでございますが、今次、駐車場は、商

業活性化を図る上で大変重要な施設であることは確かであります。

そこで、福生駅西口を例にとりますれば、再開発しない限り、多くを駐車させることは不可能であると言えます。ちなみに、西口の基本計画では、予台強を想定し、これには三回転で考え、最低でも、各ブロックあわせて三百七十台の駐車場確保が必要だという提案になっております。しかし、あの施設建設案の中では、二百八十台ほどしか取れません。あの案のような再開発を実施したとしてもあります。これを平面的に可能にするには、少なくとも一万平方メートル以上の土地が必要であります。これは東口の西友駐車場全体ぐらいのスペースになります。しかし、何とかしなければならぬことは確かで、このことは西口に限らず、各商店街にも言えることであります。

したがって、福生市の将来事業計画として、地下駐車場設置を防衛施設庁へ要望しているところです。これは議会の基地対策特別委員会の御協力をいただきまして努力をしていく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、七夕祭り、ホタル祭りの充実にについてでございます。

七夕祭りには、御存じのとおり、昭和二十六年から産業開発と商業振興を目的として実施され、本年で三十四回の七夕祭りを終わることができました。おかげさまで今日まで事故もなく続けられておりますことは、市民を初め関係者、関係団体の御協力のためものであり、この席をお借りいたしましたして深く感謝申し上げます次第であります。また、各商栄会、各商店におきまして、毎年その飾り等につきましましては創意工夫されて、多くの方々の目を樂しませていただいております。このような福生の七夕祭りも、歴史と伝統とともに、関東では神奈川県平塚市に次ぐものと自負しておるところでございます。

一方、ホタルについては、福生でも玉川上水を初め、いまの田園地区にあっては自然のホタルが飛び交い、まことに風情があったものでございますが、都市化の進展に伴う現象とはいえ、今日ではこうした情景はなく、大変残念なことっております。

しかし、当市には、ホタル研究会の方々の御努力によりまして、毎年飼育されたホタルがホタル公園を中心として放たれ、多くの市民を樂しませていただいて、深く感謝申し上げます。

このようなことから、地元熊牛野会におきまして、町会を中心としたホタル祭りが開催され、本年で十九回を数えるまでとなりました。市民を初め近隣からも多くの方々が見物され、大変盛大に行われっております。

以上、現状等を申し上げましたが、七夕祭りについては、今後またお一層盛り上げるためにも、各商栄会、各店街の御協力を得るとともに、多くの市民が参加できるよう努力してまいりたいと考えております。

また、ホタル祭りについては、自然のホタルが自生できるように、また、ホタル研究会の方々がホタル公園について発育できるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思っております。

また、基地等からの補助金等につきましては、今後とも考えさせ

ていただきたいと思ひますのでよろしく願ひいたします。

次に、第四点目の多摩川の水質浄化対策についてですが、このことにつきましては、三月の定例会の一般質問の際にも申し上げたとおり、私はもとより、担当部課におきましても、東京都に対して要請をしているところでございます。

しかしながら、近年における多摩川の全水量と、東京都水道局の羽村取水ぜきにおける水利権としての取水量との関係に起因し、また、都民が使う全水道水の八〇％を利根川水系を中心とした他県に頼っていることから、あの羽村のせきから毎秒一トンの放流をさせることも大変むずかしいわけでありまして、現在、永田橋付近は幾分水量も多いことにお気づきかもしれませんが、毎年五月から九月まで川崎市の三ヶ領用水の水利権として毎秒二トンが放流されている関係であります。したがしまして、これ以外の月、たとえば一トンの放流でも何とかなればと訴えてきているところでございます。

先ごろ、野火止用水の復活もなされたことが報じられました。本流

多摩川の清流復活は、東京都の自然保護行政の重要な課題であります。私も、この多摩川に年間を通じて清流が流れていることを望み、今後積極的にこの実現のために努力していく所存でございます。

答弁にかえさせていただきます。

○教育次長（八木房雄君） 自席からお許しをいただきます。御答弁をさせていただきます。

教育問題のアンケートの関係の御質問でございますが、校内暴力、非行については、従来からきわめて深刻に受けとめておりまして、生活指導については、特に機会あるごとに校長会、教頭会、生活指導主任会等を通じて指示しているところでございます。

学校教育の基盤でございます教師と生徒との信頼関係等が指摘されておりますが、大変重要なことと考えております。これらの解決のために、何よりも教師の資質の向上と、一人ひとりの児童に与える授業を進めると、そのために指導方法の改善とか、それから授業

の充実のために教育委員会でもその指導目標を「身心ともにたくましく、心豊かな児童生徒を育成する」ということを掲げ、具体的な指導の重点といたしましては、一つとして、人権尊重教育の推進、二つ、地域に根差した教育の推進、それから三つ目、指導方法の改善と授業の充実、四つ目、生活指導、進路指導の充実、五番目、健康安全指導の充実の五点を挙げております。

一例を挙げますと、一人ひとりをよく理解するための指導方法のために各種の研修会、教育相談的手法の研修会を開催しており、特に中学生の進路指導につきましては、就職者、進学者を問わず、きめ細かい指導を進めるよう指示しているところでございます。また、生徒の不正暴力に対しては、正しく判断し、全教職員が一致して、同じ方向で対処するよう特に指示しております。二学期からは、新たに進路指導研修会を計画しております。

また、校内暴力や非行に走る生徒は、厳しい受験競争の中で自己の進路に希望を失うことなどがその引き金になっていることが多

いと言われております。それらをなくすための具体策といたしましては、各学校では、放課後の時間や夏休みを利用した学力の補充、担任による個別相談、また、生活指導研修会等地道に取り組んでおり、徐々にではありますが成果が上がってくるものと考えております。

大変重要な御質問でございますが、教育委員会としても一生懸命でやってまいりたいと思っております。

また、不健全図書の問題でございますが、この自動販売機につきましては、撤去については、青少年問題協議会の地区委員の方々が非常に御熱心に御協力をいただきまして、現在五カ所で八台というところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○十九番（宮沢良一君）

まだ質問に答えていないところもあるんですけど、質問に答弁してくれないので、自席から質問します。

最初の青少年問題でございますが、かなりこのアンケートの指摘されている点については、対処されているような御答弁でございました。

しかしながら、案外簡単なようなものか、とかくそういう指摘をされ、また、お互いに先生同志が注意しあっているも、なかなかそれが守られない、そういう傾向がやはりあると思うんです。

たとえば、これは中学校ではないんですけれども、ことしの夏休みに小学校の先生が、夏休みだからプールに出るのが大変だと、アルバイトをせひ頼んでもらいたいということを経営員に頼んでもらいたいという、父兄を通じてそういう話を持ってきました。それで、私は、そのときに父兄に懇々と、「そういうときこそ、やはり実際に見童と先生の裸の対話ができるのではないか。そういうせつかくの対話ができるチャンスと、わざわざ議員を通じてなくすということはもったいない」とはつきり私は断りましたけれども、そういうような対話というものは、ちょっとしたところで生徒とのつながり、また信頼関係が生まれてくると思うんです。信頼関係と構えて言ったらからといって、信頼関係が生まれるわけではない。対話の中からやはり信頼関係が生まれてくると思うんです。そういったこれは一つの例ですけれども、そういう具体的に、ある先生はこういったことをや

って、成果をもたらしたとか、そういうものを例として話してもらわないと、なかなか私としても納得いかないです。そういうものがあればひとつ話していただきたいと思うんです。

また、この間、自動車の中でラジオをかけましたら、いまちょうど教育問題が盛んな時代だけに、ちょうどそれが飛び込んで来たわけです。ある漫画家が、勉強が苦手で、あるとき先生に「君は、ずいぶん絵がうまいね」と言われたというんです。それから絵ばかり書くようになったというんです。それなら、仲間たちも「あいつは絵がうまいんだよ」と言われるようになって、だんだん自信がついて、そして徹底的に漫画家になろうとしたきっかけは、ある女の先生の一言が「よし、おれはやはり絵がうまいんだ」といって女の先生のまた最後の一言がきっかけで、現在漫画家になっているというんです。

また、この間、臨時教育審議会が結成されました。その委員の一人が、御承知だと思いが新聞に出ていました。ほめる教育をしてもらいたいというんです。私は、学生時代、先生に「お前は、英語が

うまいな」と言われたというんです。その一言で、それから、いつも英語のテストは一位だったというんです。ですから、やはり「お前はだめだな」と言うよりも、ほめる教育が必要だというようなことを臨時教育審議会の委員の一人が言っていました。

そういったこともひとつ教育委員会としては、いろいろなそういう面を具体的に。ただやっぺいこうというだけではやはり。一つは、これはこういった子供たちの対話について、また、信頼関係を得るためにこういったことを懸命に取り組んだ結果、こういう成果が出ましたというふうな具体的な成果がある指導に取り組んでいただきたいと思います。わけです。

それから、先ほどの相談電話窓口の件ですけれども、これはどちらが答弁してくれるのか、私もわかりませんが、いろいろ縄張りがあるようですけれども、私は答弁してもらえばいいのであって、ぜひひとつこれを、先ほども言いましたように七百一名の方から、だれにも相談できないから非行に走るんだと、そういう聞き捨てならないアンケートが出ている

わけですね。御承知のとおり、なかなか名前も言えない、悶々としていてそういう問題もあるわけです。ぜひひとつこの相談電話窓口についてやっていたのかどうなのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、次に、夜間診療でござりますが、先ほど市長からの答弁で、東京都でやっていることはもちろん承知でござりますが、一般の市民にはPRしているんでしょうけれども、なかなか定着していない。そして、先ほど申し上げたように、常時福生に準夜間と定着しているわけではございませんので、そういう面ひとつ、また、データも先ほど市長が言われましたように要望が強いわけですから、ひとつ検討をしていただきたいと思います。思っています。

五十一年、五十四年に私が一般質問をしているわけですが、五十四年は最高にピークだったです。救急車で運んでも、たうい回しにされて手おくれだったという、そういう新聞にしょっちゅう出ておりました。そういう時代でもありましたので、私は、図書館のカプセルの中へ名刺に「昔は衣食住だと。いまは医者の医食住が大変なんだ」とこ

うって、百年後に開けた人はどう感じるかしらないけれども、私はそうやって当時痛切に感じたので入れました。いまは大分医者がふえてきたので大分様子が変わってきているわけですが、この間も、この一般質問をやるについて、医師会の方でぜひ話を聞きたいということで、健康センターで二時間ぐらい先生方と話をしました。結論的には、いろいろな話がありました。核家族という意見もあるだろうとか、最終的には、やはり夜間診療はやっていくようだろう、こう言ってくださっているんです。市長が行けば決まったかもしれないですよ。

やはりことわざというんですか、「医者と弁護士と何とかとは仲良くしておきなさい」ということかあるんだけれども、仲良くできない人は困るわけなんです。ことに福生の場合は人口の移動が激しいわけですから、新しい人たちのため、また、医者とはふだん無縁の人たちのためにも、やはり健康センターみたいなりっぱなものがあるわけですから、夜間診療は、わざわざ福生の人から市外へ行かなくても見てもろうようにぜひひとつお骨折りいただきたいと思うんです。

この間、救急隊のお話も聞いて回ったんですけれども、やはり一番困るのは、休日と夜間だそうです。どこへ運んでいいか、どこへお連れしていいかわからないというんです。それでもってあちこち電話するんだそうです。中には、あちこち電話しているうちに「おめえ、何ぐずぐずしているんだ」といって暴力がたになったものもあるんだそうです。そういったことで救急隊の人たちも大変御苦労されている。遠い所は杏林病院まで運ぶことがちよいちよいだというんです。

去年一年で、福生市民だけで一千三百三十四人の方が救急車にお世話になっている。これ毎年ふえているわけですが、残念ながら、夜間七時ごろのデータをとりませんでしたが、これをひとつ調べていただいて、そういった実情をよく知った上で医師会と話し合いを重ねられて、そして、実現に今後努力をしていただきたいと、これは要望としておきます。

次に、市長公約についてでございますが、西口再開発については、先ほどのような市長答弁がございましたが、話がまとまればということですが、